

コードオンページ利用規約

本コードオンページ利用規約（以下「**COP 規約**」という）は関連する個別契約に組み込まれるものである。個別契約、COP 規約および基本利用規約の定めに関連または齟齬がある場合、個別契約、次に COP 規約、最後に基本利用規約の順に、それぞれの条件が優先されるものとする。

1. 定義

- 1.1. 「**本カード**」とは、本レコメンデーションが表示される本テクノロジーを通じて利用することができるフォーマットをいう。
- 1.2. 「**リンク先ページ**」とは、本レコメンデーションをクリックすることによってアクセスされる、あらゆるウェブページ又はオンライン上の場所（本パートナーサイト又は他のウェブサイト若しくはアプリケーションを含む場合がある）をいう。
- 1.3. 「**本収益**」とは、広告型レコメンデーションから生じた純収入及び広告型レコメンデーションを当社ネットワーク上に表示するために当社に支払われる収益をいう。

2. テクノロジー、位置及び外観

- 2.1. パートナーは、当社による技術的な指示及び当社が提供する実装ガイド（これらは随時改訂される。）に従い、本テクノロジー（提供される当社の **Ads.txt** を含む）を実装するものとする。当社は、当該実装にあたり使用される本テクノロジーを、当社が利用することができる本テクノロジー（例：**JS**、**API**、**SDK** 又はこれに相当する他のもの）の中から、その独自の裁量により決定することができる。本テクノロジーは、本パートナーサイトの各ページ上のメインの本コンテンツのすぐ下、又は、書面にて（**Eメール可**）両当事者が合意した場所に配置されるものとする。実装は、書面で別途合意した場合を除き、1 ページあたり 1 つの広告型レコメンデーションへのリンクを含むものとする。
- 2.2. 当社は、当社がパートナーに対し本テクノロジーを提供してから **30 日以内**に本テクノロジーが実装されない場合には、本契約を解除することができる。本個別契約は、本テクノロジーが本パートナーサイトから事前の書面による当社の承認なしに **30 日以上**削除された場合、自動的に終了するものとする。
- 2.3. 本契約期間中、当社は、パートナーの唯一かつ排他的な、直接的及び間接的なコンテンツレコメンデーションプロバイダとなる。「**コンテンツレコメンデーション**」とは、見出し又はエンドユーザーが本コンテンツ（リンク先ページがコンテンツであるか、記事広告であるか又は広告であるかを問わない）へ誘導されることを示すフレーズを含む **1 つ**又は複数の有償又は無償のリンクのことをいう。
- 2.4. 当社は、本テクノロジーについて、試験的変更（本カードの順序、形式及び頻度の変更を含む）を加えることができる。パートナーが試験について管理を行っている場合には、かかる範囲に関し、パートナーは、少なくとも四半期毎に当該試験の要請に応じるものとする。

3. 収益及び支払

本契約期間中、パートナーには、本収益のうち本個別契約に記載された割合が支払われる。当社は、当社が本収益を回収した暦月の末日から、本個別契約に記載された期間内に、当該支払を行う。疑義を避けるために、本収益は、特に、広告技術料、アウトブレインのプラットフォームに統合された第三者のデータサービス、無効なクリック／インプレッション並びに広告主及び代理店の割引／リベートを控除したものである。